

令和6年5月

各位

中央労働災害防止協会
技術支援部

JISHA 方式適格 OSHMS 認証事業の終了について

日頃から JISHA 方式適格 OSHMS 認証（以下、「JISHA 認証」という。）事業につきまして、特段のご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

JISHA 認証については、平成 15 年より事業を開始し、ピーク時には認証取得事業場数は、374 事業場となりましたが、平成 30 年に労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格 ISO45001 及び日本独自規格 JIS Q 45100 が発行したこと等を受け、これらの規格へ移行する事業場が増加するなど認証取得事業場数は、年々減少しています。

このような状況を鑑み、今後のあり方について検討を行った結果、将来的に JISHA 認証事業の縮小は免れないことから、誠に遺憾ではありますが JISHA 認証事業を継続することは困難と考えております。

今後の JISHA 認証については、約 3 年後、令和 9 年 3 月 31 日まで従来通りの認証事業（新規・更新）を継続することとしております。この間に新規取得した認証は 3 年間有効とし、当該事業場については令和 12 年 3 月 31 日まで定期報告のみをお受けする予定です。

約 3 年後の JISHA 認証事業の終了にあたり、皆様にご迷惑をお掛けしますことをお詫び申し上げます。ご不明な点がございましたら、下記事務局までお問合せいただきますようお願い申し上げます。

【連絡先】

技術支援部 安全衛生管理支援課

電話番号 03-3452-6404

メールアドレス ms@jisha.or.jp